

◎新潟県告示第426号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
吉田内科クリニック	長岡市曲新町592番5	令和8年4月1日
大手薬局南部店	長岡市曲新町593番地3	令和8年4月1日
新潟三条ささき内科・消化器内科 クリニック	三条市興野1丁目18番13号	令和8年4月1日
愛育デンタルクリニック 矯正歯 科・小児歯科	三条市西裏館1丁目6番18号	令和8年4月1日
新潟県立まつだい診療センター	十日町市松代3592番地2	令和8年4月1日
北信越クリニック	上越市大和5丁目27番4号	令和8年5月1日
上越妙高薬局	上越市大和五丁目27番3号	令和8年5月1日
あがのわたなべ内科・消化器内科	阿賀野市百津町3番44号	令和8年5月1日
しなの薬局 水原店	阿賀野市百津町3番46号	令和8年5月1日
はたの歯科医院	佐渡市畑野甲442-2	令和8年5月1日
上越地域医療センター病院	上越市南高田町6番9号	令和8年4月1日
スクラム訪問看護ステーション	新発田市緑町2-5-5	令和8年4月1日